

～「**くらしの達人**」**消費者標語** 大募集！～

以下のテーマについて、日々の生活の中で実践していることや、普段考えていること、気付いたことなどを標語にしてみませんか？周りの人にも伝えたいような標語や、ことわざのような標語など、みなさんの個性あられる標語をお待ちしています！

<テーマ>

さくひん ひとり てん
作品は一人につき2点まで① **上手なお金の使い方**

みなさんは、家族から買い物のおつかいを頼まれたことはありますか？お年玉は貯める派？それともすぐに使う派？お金をもらったときや使うときに、気を付けていることや工夫していることなどを、標語にしてください。

② **食事で大切にしていること**

みなさんは、家庭や学校で毎日食事をとっていますね。食材そのものだけでなく、買い物する人・料理する人・食器を並べる人・片づけをする人など、たくさんの人の協力があって、あなたの元に食事が届けられています。あなたが、おいしく食事をとるために大切だと思うことを、標語にしてください。

③ **私の考えるネットの注意点**

「ユーチューブ」「インスタ」「ライン」「ツイッター」など、みなさんも見たことや聞いたことがあると思います。全てインターネットを利用する便利なサービスです。その反面、トラブルに巻き込まれることもあります。インターネットを使うときに、注意が必要だと思うことを、標語にしてください。

④ **地球にやさしくらし方**

人間は動物と違って、地球の資源をたくさん使って生活しています。限りある資源を無駄にしないために、一人一人の努力も必要です。水道を出しっぱなしにしない。食べ残しをしないようにする。家の中では電気をこまめに消す。毎日のちょっとした習慣が、地球環境に影響します。あなたが、地球のために心掛けていたり、思ったことを、標語にしてください。

文字数は、五・七・五の17文字を基本としますが、覚えやすく、声に出して読みやすければ、17文字でなくても構いません。

おうほしめきり れいわ ねん がつ にち きん
応募締切：令和5年9月29日（金）まで★ **標語とコメント**※を一緒に送ってください。

※ 標語ができたときの様子や、標語に込めた気持ち、そのテーマについて普段考えていることなどを簡単な文章にしてください。

★ **京都市内に住んでいるか、通学している小学生・中学生が応募できます！**

おうほうほう
【応募方法】

ひょうご べっし おうぼうし また ほん かみ きにゅう しょうひせいかつ
 標語やコメントなどを、別紙の応募用紙、はがき又はA4判の紙に記入し、消費生活
 そうごう ゆうそう また じさん じさん ばあい ごごごし
 総合センターまで郵送、FAX又は持参してください（持参の場合は、午後5時まで。）。
 しょうひせいかつそうごう おうほう
 また、消費生活総合センターのホームページからも応募できます。

(はがき又はA4判の紙に記入する内容)

1 テーマ番号、「標語」、コメント
 * 標語は2点まで
 * コメントは標語ごとに記入してください。
 (例) (テーマ番号)
 「○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○ (標語)」
 コメント
 (テーマ番号)
 「○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○ (標語)」
 コメント
 2 郵便番号・住所
 3 名前 (名前には、必ずふりがなをつけてください。)
 4 電話番号
 5 学校名・学年

(学校・学級で取りまとめて、学校経由で応募いただく場合)

- 別紙の応募用紙をご利用ください。(コピーしたもので結構です。)
- 応募作品を郵送又は持参してください。
- **選考結果は学校を通じて連絡しますので、担当の先生のお名前をお知らせください。**

ひょうしょう
【表彰】

きょうと しちょうしょう 京都市長賞	しょうがくせい ちゅうがくせい かく てんていど ふくしょう えんぷん としょ 小学生・中学生 各1点程度(副賞:3,000円分の図書カード)
ゆう しゅう しょう 優秀賞	しょうがくせい ちゅうがくせい かく てんていど ふくしょう えんぷん としょ 小学生・中学生 各5点程度(副賞:1,000円分の図書カード)
しょう れい しょう 奨励賞	そうとうすう ふくしょう えんぷん としょ 相当数(副賞:500円分の図書カード)

にゅうしょうしゃ せんこうしゅうりょうご つうち ひょうしょうしき おこな よてい れいわ ねん がつごう
 入賞者には選考終了後に通知し、表彰式を行う予定です。(令和6年2~3月頃)

* 入賞者の標語をまとめた作品集を発行します。また、消費生活総合センター発行
 のパンフレットやイベントでの掲示などを予定しています。(いずれも、名前・学校名・
 がくねん けいさい
 学年を掲載します。)

消費生活総合センター 暮らしの達人・消費者標語担当

〒604-8588 京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521
 中京区総合庁舎3階

TEL 366-2250 FAX 366-2259



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ!



